

☆☆

☆☆

☆☆

◇九段会計通信 Vol. 39のコンテンツ◇

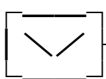
■こんなときどうなる？身近な税務トピック

役員報酬の期中減額編

■温故知新なく九段的ヒトコト>

■中期経営計画セミナー開催中です！

■編集後記



≡ ■こんなときどうなる？身近な税務トピック

役員報酬の期中減額編

税務上、損金として認められる役員給与は限定されています。
毎月支給される役員給与は、原則として
その事業年度中は同額であることが条件とされています。
しかし、定時株主総会による役員給与の改定や、
代表取締役社長から非常勤の相談役へ退いたことによる役員給与の改定、
法人の経営状況が著しく悪化したことなど業績悪化により
役員給与が減額改定された場合など、
一定の条件に該当する場合には、その事業年度中に
役員給与が同額でなくとも認められる場合がございます。
今回は、こういったケースがこの業績悪化に該当するか、
お話ししたいと思えます。

昨年、東日本大震災やタイの大洪水などの大災害により、
実際に業績が悪化している法人様も多いことと思えます。
この場合、どの程度業績が悪化したら、
先の「業績悪化」に該当するのか、
判断に迷うことも少なくありません。
税務上は「経営状況が著しく悪化した」と規定されていることから、
相当程度悪化＝倒産の危機、に瀕しなければ認められないのでは、
という考え方をされる方もいらっしゃると思いますが、
相当程度の悪化がなくとも、例えば経営状況の悪化により、
第三者である株主や債権者、取引先などの利害関係者との関係上、
役員給与を減額せざるを得ない事情があれば、
これも「業績悪化」に該当します。

また、実際に悪化していなくとも、客観的な事情から
このままでは先々著しく悪化してしまうことが認められる状況にあれば、
これも「業績悪化」に該当します。
この場合の客観的な事情とは、例えば次のようなケースが考えられます。

■主要な取引先が手形の不渡りを出したため、
売上が激減することは避けられない

■主力製品に瑕疵があることが判明して、今後多額の損害賠償金や

リコール費用の支出が避けられない

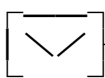
ただし、このような客観的な事情があったとしても、数値として計画立てていなければ、どの程度悪化するのかが税務署を含めた第三者にはわかりません。そのためにも、役員給与を減額する場合には、必ず客観的な事情としてどのような状況にあったのか、役員給与を減額しなければどのように悪化してしまうのか、悪化を避けるためにどのように計画したのか、など数値として具体化しておく必要があるといえます。

なお、上記の実際に悪化していなくとも認められるケースは、その後、結果的に想定通り業績が悪化しなかったからといって、役員給与の減額が否認されることはありません。

この一方で、実際に業績や財務状況、資金繰りの悪化といった事実が生じていても、単なる「利益調整」のみを目的とした減額の場合には、業績悪化改定事由には該当しませんので、注意が必要です。

ご質問等不明な点がございましたら、お気軽にご連絡いただければ幸いです。

メールマガジン編集担当 沼辺 勇樹



≡ ■ 温故知新なく九段的ヒトコト >

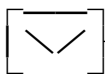
夏草や 兵（つわもの）たちが 夢の跡

—松尾芭蕉（歌人）

奥の細道の終点・現岩手県の平泉にて読まれた句。
平泉はかつて、源氏や藤原氏が天下功名のために居城し戦いを繰り広げた地です。
そんな「兵たちが夢＝兵士たちが天下取りを夢見た」地も、今は夏草がただ生い茂るだけとなっていることに、芭蕉は世の無常や感傷を思い、この区を読んだそうです。

無常でないからこそ、新地が開拓され、川の水はよどまずにあるのも事実。常に新しい地を探したいものです。

メールマガジン編集担当 新井 良平



≡ ■ 中期経営計画セミナー開催中です！

只今、九段会計事務所では
中期(5ヵ年)経営計画立案セミナーを開催中です！
九段会計事務所の所員小林・新井が社長様に丸一日密着し、御社の中期経営計画書の策定をお手伝いします！

●経営計画を立てる事により、
企業の進むべき道筋が明確になり、
社員の方々全員とビジョンを共有でき、
全社員一丸となって目標に向かって進む事が出来ます！

「今まで中々、経営計画までは手が回ってないな・・・」
「経営計画を立てようとは思っているけど・・・」
とお考えになられている経営者様は各担当者もしくは
担当小林まで是非ご連絡をいただければと思います！

経営計画担当 小林・新井



≡ ■ 編集後記

井上真央さんが主演のドラマ『トッカン』が放送されています。
私は原作も読んだ上でドラマもみています。
以前国税局の査察(いわゆる、マルサ)にいた方のお話を聞いたり、
他の税理士の先生の話、上司の話、そして自分の経験を踏まえると、

『事実は小説よりも奇なり』
だと思います。

この業界に入る前に映画『マルサの女』を見て、
こんなこと本当にあるのか疑問に思っていました、
実際は本当にあるみたいです。
むしろ現実の方がよっぽどドラマらしかったりします。
このドラマに登場する滞納者は色々いらっしゃって、
税金を払えるのに払わない人や払いたくても経営がうまくいかず
税金どころか公共料金すら払えない人など事情は様々です。
払えなくて苦しい生活を強いられ、ついに自殺未遂を起こす経営者を見て、
ドラマとはいえ、本当に胸を痛めました。

斜陽産業だとか、立地が悪いとか、
ビジネスモデルが成り立っていないとか、
理論的には直すべきところはわかっている、
中小企業はそんな簡単に変更できなかったりします。
また、経営を学ぶ暇すらなく、
ただひたすら目の前の仕事を一生懸命やってるだけなのに、
取引先の入金がなかったり、
従業員の不正で一気に経営難になったりもします。
私の父もそんな一人でした。

そんな苦しい思いをして欲しく無いので、
もっともっとお役に立てれるように頑張らなければ、
と断固たる決意をした夏でした。

メールマガジン編集責任者 矢合 真弓

☆広告

★ツイッターにてつぶやき中！
フォロワー！@kudan-kaikei（フォロー返します☆）

★FaceBook始めました！
「税理士法人 九段会計事務所」で検索宜しくお願い致します！
「いいね！」ボタン押して下さい★

★募集！
現在九段会計では季節毎に季刊誌を発行しております。
その中でお客様を紹介するページを設けました。
御協力頂ける方・アピールしたい事がある方、
是非御一報下さい！所員が「インタビュー&写真撮影」に伺います！！

★「正しい経営を推進する」新しいサービス「MAS(マス)」。
次世代の会計事務所として新たな事業を始めていきます。
詳しくは所員までお尋ね下さい。

いつも九段会計事務所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

このメルマガは弊所顧問先様のほか、名刺交換させていただいた方も
対象に送りしております。
配信停止をご希望の方は、お手数ですが、下記までご連絡下さい。
info@kudan-tax.jp

★☆☆☆☆☆☆☆☆九段会計事務所☆☆☆☆☆☆☆☆
★☆☆☆☆☆☆☆☆密・着・革・命！☆☆☆☆☆☆☆☆

〒102-0074
東京都千代田区九段南4-3-1
滝ビル3F
TEL 03-3222-5271
FAX 03-3222-5270
URL <http://www.kudan-tax.jp/>
mail info@kudan-tax.jp

★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆